

## 令和4年度都市計画税の用途について

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。

令和4年度当初予算における都市計画税の充当状況については、以下のとおりです。

都市計画税予算額

1,009,396 千円

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	一 般 財 源	うち都市計画税
ごみ処理施設	202,659	202,659	178,827
街路事業	500,422	25,878	22,835
土地区画整理事業	302,688	52,788	46,580
地方債等償還額	862,593	862,593	761,154
合 計	1,868,362	1,143,918	1,009,396